

## お知らせ

### 大事な契約や遺言などは 公正証書に

10月1～7日は「公正週間」です。公正役場をご存知ですか。公正役場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書（公正証書）を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公正役場で作成しておく、家庭裁判所の検認という手続を受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。法律行為の確実を期すためには、公正証書の作成や認証を受けることをお勧めします。公正役場では、いつでも公正証書に関する法律相談所を行っており、相談は無料です。

**問い合わせ先** 宇和島市愛宕町2-2-50 宇和島公正役場  
☎25-2292

### 10月は労働保険適用促進月間

労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。厚生労働省では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険の加入促進に努めています。労働保険についてのご相談・お問い合わせは、愛媛労働局労働保険徴収室（☎089-935-5202）または、最寄りの労働基準監督署、ハローワークにおたずねください。



### 平成20年度甲種防火管理 新規講習の開催について

#### 受講対象

- (1)防火管理者が必要な事業所等で、資格者が不在の場合
- (2)防火管理者の資格を取得したい人

#### 講習日時

10月23日(木)、24日(金)の2日間  
いずれも9時30分～16時30分まで

#### 講習場所

宇和島市丸之内5丁目1番18号宇和島地区広域事務組合

消防本部4階大会議室

#### 受講要領

##### (1)受講料等

受講料は無料です。ただし、受講の際に使用するテキスト代金3,400円が必要です。当日会場で販売しますので、お釣りのいらぬようお願いいたします。

##### (2)申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課、鬼北消防署または吉田・津島の各分署へ申し込みください。

#### 問い合わせ先

宇和島地区広域事務組合消防本部予防課☎22-7501(直通)

### 高齢者・障害のある人の人権 問題に関する12時間電話相談

**相談内容** 高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談（差別的扱い、相続、扶養等）  
**日時** 10月17日(金)9時～21時  
**電話番号** フリーダイヤル0120-025-550（携帯電話からの相談可能）

**相談担当者** 人権擁護委員（弁護士資格を有する者も含む）、法務局職員

**問い合わせ先** 松山地方法務局人権擁護課☎089-932-0888

### 街角ギャラリー「なんでも館」案内板

■9月16日(火)～10月5日(日)

【出展者】河野正子  
「四季の押花絵展」

■10月7日(火)～10月26日(日)

【出展者】井上公夫  
「古代裂・古布」

**開館時間** 10時～13時、14時～17時

**場所** 近永南町バス停前

**入館料** 無料

**問い合わせ先** 鬼北町商工会☎45-0813

### 自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250CC以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！なお、自賠責制度の詳細内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

